

保育園・学童保育保育料改定の考え方に関するパブリックコメント実施結果について

1 意見提出期間

平成28年6月15日（水）から7月5日（火）まで

2 意見の提出件数等

提出者数 227名 提出意見数 389件

3 内訳

郵送 15名 FAX 66名 電子メール 109名 窓口持参 37名

4 提出された意見の要旨と区の考え方

分類	意見の要旨	区の考え方
1 受益と負担の関係性	<p>1 0歳児保育料の単独設定については、保育園に入れるために育休を早く切り上げて0歳児クラスに入れるようなことを抑止する意味でも必要。1.2歳児クラスともっと差をつけてもよいと思う。上限についても都の認証保育所の上限に合わせるべきだ。 【同趣旨意見他10件あり】</p> <p>2 0歳児に経費がかかるのでは当然である。0歳児の保育料の撤回を求める。 【同趣旨意見他4件あり】</p> <p>3 0歳児を預けてまでも納税額を増やしている親に対する配慮がない。</p>	<p>保育料は住民税額に応じた負担となっています。0歳児の単独設定については、園児一人あたりに係る経費が1.2歳児と比べて高額となっており、受益と負担の関係性から見直しをいたしました。なお保育料は、国基準保育料の範囲で、顕著に高くならないよう設定したものです。</p>
	<p>4 勤労・納税は保育サービスの利用が終了しても続く。両親共働きで共に納税者と納税しない家庭との比較は公平性に著しく欠けるとは言い難い。 【同趣旨意見他3件あり】</p> <p>5 C27階層では最高8,300円の増額となる。特定の階層のみに負担を強いるのはおかしい。全階層に対して増額を求めることが妥当。</p> <p>6 所得の多い人からもっと収めてもらうべき。現行との差額をみると、C17からC19あたりが一番負担になるようだが、それでは、所得に応じた負担にならないのでは。 【同趣旨意見他14件あり】</p>	<p>保育料は住民税額に応じた負担となっています。この度の改定による公平性の視点は、階層区分における税額幅を均等化するとともに、現行の24階層の保育料を27階層まで設定し、負担能力に応じたよりきめ細やかな保育料となるよう改めました。</p>

	7	年収2,000万円を超える世帯の保育料は増やしてもいい。	
2 少子化対策 第二子以降の負担について	8	第1子が認可だが、二人目が認証や無認可となると負担が厳しい。二人目が認証や無認可となった場合でも補助を増やして欲しい。【同趣旨意見他1件あり】	少子化対策の視点から、保育園在園児の二人目の保育料については、現行5割減を6割減とすることで、保護者の負担軽減を図るものです。三人目についてはこれまで同様無料とします。
	9	第1子が認可だが、二人目児童が在籍しているか否かに関わらず、保育料を減額して欲しい。【同趣旨意見他25件あり】	
	10	第1子が認可だが、二人目児童が学童保育へ通っている場合も保育料を減額して欲しい。【同趣旨意見他6件あり】	
	11	少子化対策として二人目の保育料を無料にして欲しい。【同趣旨意見他2件あり】	
	12	第二子はすでに減額されているので、現状維持でよい。第三子の0円は反対。サービスを利用する以上、少額でも払うべき。【同趣旨意見他7件あり】	
3 子どもの貧困 (ひとり親など)	13	ひとり親世帯が二人分の収入がある世帯と保育料に差がないのは、おかしい。二人目は保育料半額、三人目は保育料無料という制度は素晴らしい。【同趣旨意見他2件あり】	保育料は応能負担の考えから世帯ごとの住民税額により決定されることになっております。また、この度の改定により、二人目は6割の減額、三人目はこれまで同様無料といたします。
	14	保育料はひとり親かそうではないかの設定はないのに、学童保育料のみひとり親での減免規定があるのはおかしい。	保育園保育料については住民税額に応じた負担となっており、世帯ごとの保育料が異なりますが、学童保育保育料については定額となっているため、世帯の状況を踏まえた減免規定を設けております。
	15	区市町村民税額均等割世帯の保育料の低減について、大切な子どもを預かってもらえるのに月額2,000円は安すぎる。【同趣旨意見他1件あり】	子どもの貧困対策の視点から、低所得者に対する一層の配慮として、この階層の保育料を低減します。
	16	子どもの貧困対策の視点とは何か	低所得世帯への負担軽減のあり方について検討したものです。これは、平成25年国民生活基礎調査において、子どもの貧困率が16.3%と平成22年度調査の15.7%を上回る結果となりました。特にひとり親世帯の貧困率は54.6%であり、とりわけ、経済的に困窮している状況を踏まえたものです。(大田区保育園・学童保育保育料検討委員会における議論の視点)
	17	ひとり親世帯の学童保育料は免除して欲しい。	現行でも前年度住民税非課税かつ現年度においても同じ状況が見込まれるひとり親世帯は免除となっています。

4 保育の質の確保	18	見直しの必要性については、一定の理解をする。保育士の処遇改善やさらなる保育所整備等にも活用してほしい。 【同趣旨意見他1件あり】	待機児ゼロに向けた保育サービス基盤の拡充に加え、保育人材の確保や私立保育園等に対する区独自の運営補助など、保育の質を確保するための取組みを進めてまいります。
	19	保育料、学童保育料が上がることは、保育の質を保つ上で不可欠 【同趣旨意見他1件あり】	
	20	「保育の質の確保の視点」とは何か。	保育サービスの量的拡充を図るとともに、これまで以上に保育を支える人材の確保、育成等にも積極的に取り組み、大田区の保育の質を確保していくという考えのことでです。
5 保育料の値上げについて 【反対】	21	保育料が上がれば、働いている女性は産みたくなくなる。若い女性たちが働きながら出産し子育てをしようと思ってもらえるように、保育料は上げないで欲しい。 【同趣旨意見他31件あり】	この度の改定は①公平性の視点、②受益と負担の関係性の視点③少子化対策の視点④子どもの貧困対策⑤保育の質の確保の視点の5つの視点を踏まえて見直すものです。引き続き安心して出産し、子育てしやすい環境整備のために、多角的な視点から子育て支援策を推進してまいります。
	22	保育料改定は約65%が値上げになり、約4割の世帯は上がる。値上げの撤廃を求める。 【同趣旨意見他3件あり】	
	23	生活実態を調査して欲しい。経済的に苦しいので値上げしないで欲しい。 【同趣旨意見他17件あり】	
	24	区の財政で予算を十分に取ることができるはずだ。値上げは反対であり、納得できない。 【同趣旨意見他17件あり】	
	25	保育料を他区と比較するのはおかしい。値上げすべきでない。 【同趣旨意見他7件あり】	
	26	0.1.2歳児を育てながらの生活は大変。保育料を上げないで欲しい。	
【賛成】	27	改定に賛成する。待機児童問題が解決するなら値上げは仕方ない。認証保育所の保育料とのギャップがありすぎる。 【同趣旨意見他26件あり】	東京都認証保育所の保育料については、定額制となっておりますが、平成27年度から区では世帯の区市町村民税の税額に応じた保護者負担軽減補助金制度を実施しております。
	28	値上げは構わないが、0歳児の経費の内訳が知りたい。	0歳児の単独設定については、園児一人あたりに係る経費が保育士の配置基準の違いなどから1.2歳児と比べて高額となっており、内訳は、人件費が約9割超となっております。

【値上げについて その他】	29	区予算全体からみて保育料を増額しなければ将来の運営が成り立たないという数値の根拠を示して欲しい。 【同趣旨意見他2件あり】	大田区の認可保育所運営費の総額は平成26年度決算において約190億円となっており、今後も待機児解消にかかる経費等が増える見込みです。この度の改定は、①公平性の視点、②受益と負担の関係性の視点③少子化対策の視点④子どもの貧困対策⑤保育の質の確保の視点の5つの視点を踏まえて見直すものです。
	30	保育料の改定は民間サービス料の値上げや物価上昇率といった定量的な基準に基づくべき。	
	31	全世帯同額の増額にして欲しい。 【同趣旨意見他2件あり】	
	32	保育料を応能負担から応益負担にして一定額にして欲しい。	保育料は応能負担であり、国基準保育料の範囲内で設定するものとなっています。
	33	昨年度も保育料の見直しが行われたのに、また上げるのはおかしい。 【同趣旨意見他2件あり】	昨年度の改定は子ども・子育て支援法の改正により、算定基準が所得税方式から住民税方式に変わったことによる変更です。同じ所得であれば負担が変わらないよう工夫いたしました。
	34	保育士の処遇改善も同時に実施して欲しい。 【同趣旨意見他19件あり】	保育の質の確保のために保育士の処遇改善は重要な課題であり、引き続き取り組んでまいります。
	35	説明会参加者から増額となった予算についての利用について回答がなかったと聞いた。これは本当か。	
	36	値上げする分、保育サービスのどのような点が向上するのか示して欲しい。また、増加した財源がどのように使われたかを必ず公表して欲しい。 【同趣旨意見他25件あり】	待機児ゼロに向けた保育サービス基盤の拡充や放課後の児童の居場所づくりとともに、保育の質の向上を図ってまいります。この他、在宅子育て支援の充実等、子育て支援環境の充実にも努めてまいります。
	37	平成18年から改定見直しがされていないことは区政の怠慢で、もっと早くから子育て支援に力を入れ、保育料を値上げすべきであった。	区では今回の改定について有識者を含む「大田区保育園・学童保育保育料検討委員会」がとりまとめた、保育料に関する報告書を踏まえ、改定案を作成しております。報告書の定期的に見直しを検討する必要があるとのご意見を受け、今後は定期的に見直しをしてまいります。
38	トップダウンで決めるのではなく、時間をかけて検討すること。	区では今回の改定について、公募区民、保育事業関係者、有識者を含む「大田区保育園・学童保育保育料検討委員会」がとりまとめた、保育料に関する報告書を踏まえ、改定案を作成しております。	

	39	なぜ、今改定するのか。 【同趣旨意見他2件あり】	前回の見直しから10年が経過しており、受益と負担の関係性などから定期的な見直しが必要であると考えました。このため、保育料検討委員会を立ち上げ、検討したものです。
	40	滞納対策もしっかりやって欲しい。	区では滞納対策として高額滞納者に対する給与照会を行うなどの滞納対策に努めています。また、次年度から利便性向上として、コンビニエンスストアでの収納も検討しております。
6 待機児童対策について	41	両親が就労しているか否かに関わらず、希望者は全員保育園・学童保育を利用できる制度が望ましい。	区では待機児童対策として平成23年度から27年度までの間に保育サービス定員を約2,500人拡充してまいりました。引き続き、保育ニーズに対応できるよう、待機児童対策等、子育て支援に取り組んでまいります。
	42	保育料の改定よりも、保育園に入れるよう、待機児童対策に力を入れて欲しい。「保活」の心配を取り除くことが第二子を産もうと思うことにつながるのではないかと。 【同趣旨意見他3件あり】	
7 保育事業について	43	保育料の増額だけでなく入園選考基準の見直しも同時に行うことが不可欠だと思う。 【同趣旨意見他2件あり】	保育園の入園選考基準の見直しは、今後も必要に応じて検討してまいります。
	44	各園の保育方針を評価して入園先を選ぶという選択肢がない。行政の都合やマッチングで入園先を指定されるのはおかしい。(保育バウチャー制の導入を)	入園申込は、入所希望を第6希望まで選んで申請していただいたうえで選考を行っております。また、希望先がわからない方に対しては、保育サービスアドバイザーが申請される方の希望に寄り添って、相談をお受けしております。
	45	近隣区では1歳児の復職時に区立保育園の枠を確保する仕組みがあったが、大田区ではやらないのか。	事前予約制度については、予約者の中での選考方法や新規申込みの方との公平性などの課題があり、現在、区では行っておりません。
	46	0歳児の預け先を積極的に増やして欲しい。 【同趣旨意見他2件あり】	区では育児休業明けの保育ニーズに着実に対応できるよう、1歳児の保育定数の拡充を重点的に進めております。同時に必要な0歳児の受け入れについても整備してまいります。
8 学童保育事業について	47	他区に比べて学童保育の時間が短いことから、保育料が低くて当然である。学童保育のニーズにできていない。 【同趣旨意見他8件あり】	報告書に記載のある他区の平均保育料は、大田区と同じ17時までの利用を基準としております。また、区では原則として18時までの延長利用を実施しており、一部の児童館や小学校施設を利用した放課後ひろば事業においては、19時までの延長利用を実施しております。
	48	ほとんどの区では小学校の敷地内に学童が設置されている。他区と同じ値段にするなら、他の区と同じサービスをお願いします。 【同趣旨意見他2件あり】	区では小学校施設を活用し、放課後児童の安全安心な居場所として学童保育事業と放課後こども教室を一体的に実施する、放課後ひろば事業を展開しています。平成28年4月で30校実施しており、今後も放課後ひろば事業を推進してまいります。
	49	1年～2年生は学童保育へ行くまでに引率が必要。	区の学童保育施設では、施設と学校や自宅との移動に際し、決まった経路で行き来するよう義務付け、児童に対し安全な指導を行っています。

	50	各種スポーツ等学童で提供できるサービスを増やして欲しい。	区の学童保育施設では、利用児童の声を反映させたプログラムの実施に取り組んでおります。
	51	学童保育で宿題をさせて欲しい。 【同趣旨意見他1件あり】	区の学童保育施設では、子どもたちが静かに過ごせる場所を提供しております。宿題についての取り組み方は様々ですが、「宿題タイム」のように時間を決めて取り組んでいる施設もあります。
	52	学童の保育開始時間を保育園と同様の7時15分として欲しい。学校給食がない場合は弁当の持参でなく、学童給食や宅配弁当として欲しい。 【同趣旨意見他6件あり】	学童保育では子どもの居場所、生活の場所としていることから、平日利用は補食としておやつを提供しております。夏休みなどの学校休養日における利用の利用時間や仕出し弁当などの利用については、衛生面での課題があると考えております。
	53	学童保育は親の就労時間によって早く帰られることに納得がいかない。	児童館の一般利用や放課後子ども教室事業では、保護者の就労に関わらず、ご利用できます。
	54	小学校4年生以上も学童保育で受け入れて欲しい。	平成27年度より小学6年生までの児童は学童保育を利用できるようになりました。
9 周知方法について	55	説明会の参加者が少ない。周知がされていない。 【同趣旨意見他26件あり】	開催について区報、ホームページでお知らせするとともに、各保育園・児童館でお知らせを掲示するとともに、改正案を閲覧できるようにいたしました。また、2回目の説明会で「周知が不十分」とのご意見を受け、ホームページのトップページに再掲載するとともに、認可保育所、小規模保育所、児童館施設の全ての保護者の方々へパブリックコメントのご案内を配布させていただきました。
10 その他 (ほか41件あり)	56	民営化や民間委託しながらも総運営コストが増えている。民営化や民間委託のコスト削減ができていない。 【同趣旨意見他8件あり】	認可保育所運営経費は、保育サービス定員の拡充に伴い、年々増加しています。また、保育の質の確保における様々な経費も増加しており、総体としての運営コストが増えています。引き続き民営化等による効率的な予算執行に努めてまいります。
	57	共働き家庭を支援するだけが、子育て支援ではないと思う。三歳児まで自宅で育児を頑張っている家庭にもっと税金を使って欲しい。	在宅子育て支援施策を充実させることは大変重要であると認識しており、子どもの居場所や相談事業、各種の講座などにより、妊娠から出産、育児期まで切れ目のない支援に努めてまいります。
	58	保育行政に求められているのは、育児する家庭を社会全体で支えるという視点だ。	
	59	保育は児童福祉法に基づく措置が基本であり、かかる経費は、無料にし、国、都、区が負担すべきである。	保育園保育料については、国の基準の範囲内で保育料を設定することとなっています。
	60	大田区には子育てしやすい自治体ナンバーワンをめざすような目標はないのか	区は「おおた未来プラン10年(後期)」や子ども分野の個別計画「おおた子ども・子育てかがやきプラン」で未来を担う子どもを育み子育てをみんなで支えるまちをめざし、取り組んでおります。